

令和元年 小諸市教育委員会 6月 第7回定例会 会議録

代表委員	<p>日 時：令和元年6月6日（木）13：30から13：49まで 会 場：小諸市役所 3階 第1会議室 出席委員：小林秀夫教育長，山下千鶴子教育長職務代理， 塩川秀忠代表教育委員，柳澤由美子委員，田中隆之委員 事務局：教育次長，学校教育課長，子ども育成課長， 文化財・生涯学習課長，教育総務係長，学校教育係長， 子ども相談係長，文化財・生涯学習係長，スポーツ振興係長， 指導主事4名，人権同和教育課長</p> <p>日程第1「開会の宣言」 ご苦労様です。 定足数に達しましたので、これより令和元年小諸市教育委員会6月第7回定例会を開会いたします。</p>
代表委員	<p>日程第2「招集あいさつ」 教育長より招集あいさつをお願いいたします。</p>
教育長	<p>こんにちは、先日は北杜市で開かれました「関東甲信越静教育委員会連合会山梨大会」へのご出席、ありがとうございます。</p> <p>現在小諸市議会の会期中で、昨日まで、小諸市議会の一般質問が開かれていました。今回は、全国各地で子どもにかかわる悲しい出来事が多発した直後でしたので、交通安全に係わること、保育園の園外保育に出かける際の安全対策など、子ども達の安全にかかわるご質問がたくさんありました。議員の皆様をはじめ、保護者、地域の皆様など多くの市民の皆様が子ども達の安全と健やかな成長を願って下さっていることは、大変ありがたいことです。各教育機関では既に、子ども達の安心安全に係わる点検をしておこなっていますが、あらためて重要な課題として継続的に見返していきたいと思っております。</p> <p>本日は、日程にある内容についてご審議頂きます。宜しく願い致します。</p>
代表委員	<p>日程第3「会期の決定」についてを議題といたします。 お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日一日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>

代表委員	<p>ご異議なしと認めます。よって会期は、本日一日と決定いたしました。</p>
代表委員	<p>日程第4「専決報告」を議題とし、「1 区域外就学について」から、「4 寄附の受納について」までの4件を順次、報告を願います。 「1 区域外就学について」報告を願います。学校教育課長</p>
学校教育課長	<p>それでは、区域外就学についてご報告申し上げます。別紙資料の1ページ、指定校変更及び区域外就学の専決についての表をご覧ください。</p> <p>区域外就学につきましては、許可基準に従いまして、区分ごとに合计数で報告申し上げます。はじめに許可案件についてご報告申し上げます。区分「転居」、許可事由「学年途中で住所を変更する場合」が1件。以上、許可案件については合計1件でございます。</p> <p>次に承認案件についてご報告申し上げます。区分「その他」、許可事由「他市町村の教育委員会から、政令第9条第2項による協議があった場合」が1件。以上、承認案件については、合計1件でございます。</p> <p>区域外就学については、今回合計2件でございます。詳細な内容につきましては、資料を2ページ以降にお示しし、事前研究会でご説明したとおりでございます。1件について許可、1件について承認いたしましたのでご報告申し上げます。以上でございます。</p>
代表委員	<p>ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
代表委員	<p>ございませんので、次に「2 教育委員会共催・後援行事等承認状況について」報告を願います。文化財・生涯学習課長</p>
生涯学習課長	<p>5月定例教育委員会以降の、共催・後援行事等の承認状況についてご報告申し上げます。専決報告資料の1ページ・2ページをご覧ください。No1のNPO法人浅間山麓国際自然学校が6月1日及び9月28日に小諸市菱野区棚田で開催する「浅間山麓グリーンツーリズム農業体験」から、No18の特定非営利活動法人チャイルドライン佐久が9月7日から翌年1月11日までに佐久市佐久平交流センター・佐久市浅間会館・長野県佐久創造館で開催する「チャイルドライン佐久第7期受けて養成講座」まで共催4件、後援14件でございます。</p> <p>1件について、説明させていただきます。No4の「NPO長野県図書館</p>

	<p>等協働機構」が「8月31日」に「小諸市市民交流センターステラホール」で開催する「文化庁助成・地域連携講座～地域の過去を知り、未来を考える」は、第1部は長野県図書館協会の宮下会長による「信州地域史料アーカイブの案内」、第2部は古文書調査室の齋藤室長による「天明3年の浅間山噴火と上信一揆」をテーマとした公開講座です。文化庁助成による地域連携講座として、県立長野図書館をはじめ、公立図書館や文書館等、県下11箇所それぞれの館などと共催で開催されるものです。</p> <p>以上、今回の共催4件、後援14件、は、いずれも基準を満たす事業でありましたので、共催・後援を承認したことをご報告いたします。よろしく願いいたします。</p>
代表委員	<p>ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
代表委員	<p>ございませんので、次に「3 各種委員の委嘱について」報告を願います。学校教育課長</p>
学校教育課長	<p>学校教育課に関わる部分、1件についてご報告申し上げます。3ページをご覧ください。小中学校の学校評議員につきましては、校長の求めに応じ、学校運営に関して意見を述べることを所掌として各学校とも6名以内を定数として委嘱するものでございます。令和元年度学校評議員は、任期が1年で、学校長の推薦により、名簿に記載のとおり、8校合計47名を委嘱いたしましたのでご報告いたします。</p> <p>以上でございます。</p>
代表委員	<p>文化財・生涯学習課長</p>
生涯学習課長	<p>各種委員の委嘱についてのうち、文化財・生涯学習課に係る部分についてご説明申し上げます。専決報告資料の4ページをお願いします。</p> <p>小諸市社会教育委員は、名簿番号7番の小諸市校長会推薦の委員に変更があり、4月1日付けでご委嘱申し上げます。任期は、前任者の残任期間で、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの1年間です。</p> <p>専決報告資料の5ページをお願いします。小諸市青少年補導委員は、任期満了に伴い81名の皆さまを4月1日付けでご委嘱申し上げます。任期は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの1年間です。</p>

専決報告資料の 6 ページをお願いします。小諸市立小山敬三美術館運営委員会委員は、名簿番号 1 番の小諸市校長会推薦の委員に変更があり、4 月 1 日付でご委嘱申し上げました。任期は、前任者の残任期間で、平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの 1 年間です。

専決報告資料の 7 ページをお願いします。市立小諸高原美術館・白鳥映雪館協議会委員は、名簿番号 6 番の小諸市校長会推薦の委員に変更があり、4 月 1 日付でご委嘱申し上げました。任期は、前任者の残任期間で、平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの 1 年間です。

専決報告資料の 8 ページをお願いします。小諸市立藤村記念館協議会委員は、名簿番号 7 番の小諸市校長会推薦の委員に変更があり、4 月 1 日付でご委嘱申し上げました。任期は、前任者の残任期間で、平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの 1 年間です。

専決報告資料の 9 ページをお願いします。市立小諸図書館協議会委員は、名簿下段の小諸市校長会推薦の委員に変更があり、4 月 1 日付でご委嘱申し上げました。任期は、前任者の残任期間で、平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの 1 年間です。

専決報告資料の 10 ページをお願いします。小諸市公民館支館長は、全 7 支館の内、中央、北大井、川辺の 3 支館が改選期を迎え、3 名の支館長の皆様を 4 月 1 日付でご委嘱申し上げました。任期は、平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの 1 年間です。

支館主事は、全 7 支館の内、中央、大里、川辺の 3 支館が改選期を迎え、3 名の支館主事の皆様を 4 月 1 日付でご委嘱申し上げました。任期は、平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの 1 年間です。

専決報告資料の 11 ページをお願いします。小諸市公民館報編集委員は、8 名の委員の内、中央支館・川辺支館・三岡支館選出の合計 4 名の委員が改選期となり、4 月 1 日付でご委嘱申し上げました。任期は、平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの 1 年間です。

専決報告資料の 12 ページをお願いします。小諸市公民館運営審議会委員は、名簿番号 6 番の小諸市校長会推薦の委員に変更があり、4 月 1 日付でご委嘱申し上げました。任期は、前任者の残任期間で、平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの 1 年間です。

専決報告資料の 13 ページをお願いします。こもろ女性の家運営委員会委員は、名簿番号 2 番の利用者及び、名簿番号 3 番の関係行政機関からの推薦者に変更があり、4 月 1 日付でご委嘱申し上げました。任期は、前任者の残任期間で、平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの 1 年間です。

以上、各種委員の委嘱について、ご報告させていただきました。よ

代表委員	<p>ろしくお願いいたします。</p> <p>ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
代表委員	<p>ございませんので、次に「4 寄附の受納について」報告を願います。学校教育課長</p>
学校教育課長	<p>寄附の受納について学校教育課分についてご説明申し上げます。資料の 15 ページをお願いいたします。平成 31 年 3 月 15 日付で佐久市御馬寄町田早苗様から、教育施設での掲示により児童・生徒の鑑賞の機会としていただきたいということで、物件として、120 号の油絵 1 点町田様の旦那様であります、故今關驚人画伯の作品の 1 点をご寄附いただきました。16 ページに掲載されています孔雀の絵ですが、小諸市動物園の孔雀をモデルに描いた絵でございます。今関画伯につきましては動物の絵を描いたものが多く、この他にも動物園のライオンやフラミンゴ等の作品がございますが、今回、孔雀の絵を 1 点ご寄附いただきましたので、今後、小学校等で展示できるような形で検討してまいりたいと思います。学校教育課分は以上です。</p>
代表委員	<p>文化財・生涯学習課長</p>
生涯学習課長	<p>文化財・生涯学習課から、寄附の受納につきまして、ご報告申し上げます。</p> <p>専決報告資料の 17 ページをお願いします。5 月 10 日に、長野市桜新町〇〇工藤和枝様から、藤村記念館の資料として、藤村全集・藤村詩集 全 12 巻をご寄附いただきました。寄附者の意向に沿って、所蔵資料として活用したいと思います。</p> <p>専決報告資料の 18 ページをお願いします。5 月 15 日に、小諸市荒町〇〇小山等様から、文化財、主に古文書の調査・研究・維持・保存活動等に活用いただきたいとして、金 100 万円をご寄附いただきました。寄附金の使途については、寄附者の意向に沿うよう、古文書調査室の齋藤室長と協議して決定したいと思います。</p> <p>専決報告資料の 19 ページをお願いします。5 月 26 日に、小諸市諸〇〇饗場智子様から、市立小諸高原美術館・白鳥映雪館の資料として、白鳥映雪作「浄春」の掛軸 1 点をご寄附いただきました。イメージは裏面のとおりで、相当価格は 150 万円です。寄附者の意向に沿って、</p>

	<p>所蔵資料として活用したいと思います。</p> <p>専決報告資料の 21 ページをお願いします。5 月 29 日に、小諸ライオンズクラブ会長吉野幸二郎様から、こもろプラザの発展のためとして、裏面の目録のとおり、グランドピアノメンテナンス一式・シンバル 1 点・ハイハットシンバルセット一組・ドラムヘッド一式・ギターアンプ 1 点をご寄附いただきました。相当価格は、133,196 円です。寄附者の意向に沿って、早速グランドピアノをメンテナンスさせていただくほか、楽器については、市民交流センターのスタジオで活用したいと思います。</p> <p>以上、寄附の受納について、ご報告申し上げましたが、よろしくお願いいたします。</p>
代表委員	<p>ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
代表委員	<p>ございませんので、日程第 4 専決報告については終わります。</p>
代表委員	<p>日程第 5 「議案審議」に入ります。</p> <p>議案第 44 号「県教育委員会及び市町村教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて」事務局から説明願います。学校教育課長</p>
学校教育課長	<p>議案書の 1 ページをお開きください。議案第 44 号県教育委員会及び市町村教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、小中学校の教職員の任免及び人事等に関して、長野県教育委員会と市町村教育委員会が、全県の視野に立ち、教育行政の適正かつ円滑な運営を図るため、了解事項を取り交わすことについて、教育委員会の承認を求めるものでございます。内容についてご説明申し上げます。議案書の 5 ページをお願いいたします。</p> <p>まず、了解事項の内容について申し上げます。1 の教職員の任免その他進退については、校長、副校長、教頭に関するものは県教育委員会が市町村教育委員会と十分連絡を取り内申し、処理するものでございます。また、教職員に関するものは、校長の意見を、教員の新規採用に関するものは、長野県教育長の推薦をもって取り扱うものです。2 の来年度の人事異動基本方針は、市町村教育委員会の意見を尊重して確立するものとし、4、5 は、仕組みの検討及び方針見直しについて</p>

代表委員	<p>て述べたものでございます。戻りまして3に示す覚書については、次頁のとおり、人事及び関連する連絡方法等を詳細に示すものでございます。なお、覚書の内容が一部改正されています。改正点は、「2連絡方法について」、全ての市町村教育委員会において新教育委員会制度が実施されたことにより、今年度から個々面談等への出席を教育長とするものです。</p> <p>以上、概要を申し上げましたが、ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>以上で議案第44号の提案理由の説明を終わります。</p> <p>以上で、日程第5「議案審議」については、終わります。</p>
代表委員	<p>日程第6「議案の質疑及び採決」に入ります。</p> <p>議案第44号について、ご質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
代表委員	<p>なければ、以上で議案第44号に対する質疑を終結し、これより採決を行います。</p> <p>議案第44号は原案のとおり決することでご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
代表委員	<p>ご異議なしと認めます。よって、議案第44号は原案のとおり承認されました。</p> <p>以上で、日程第6「議案の質疑及び採決」については終わります。</p>
代表委員	<p>日程第7「閉会の宣言」</p> <p>以上で、付議された案件は全て終了いたしました。これを持ちまして、令和元年小諸市教育委員会6月第7回定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。</p>